

【体験学習プログラム参加費支援】

FAQ（学校・旅行会社向け）

福岡市教育旅行推進デスク

令和6年3月28日時点

[1 事業全体]

1-1 支援の概要

支援の概要は。

- ・修学旅行や校外学習などで「体験学習プログラム」に参加する学校に対し、参加費の一部を支援します。
支援額：1名あたり500円（上限）

1-2 体験学習プログラムとは

「体験学習プログラム」とはどんなものか。

- ・修学旅行や校外学習などの教育旅行において、「産業」「都市文化」「歴史」「自然」などの体験・学習ができるプログラムのことです。

[2 参加費支援について]

2-1 対象の体験学習プログラムについて

対象となる「体験学習プログラム」は何があるのか。

- ・対象の「体験学習プログラム」は、福岡観光コンベンションビューローのホームページでお知らせします。【参考】<https://school.welcome-fukuoka.or.jp/experience>
※ただし、福岡市内で体験学習プログラムのサービスを提供するものに限りです。

2-3 対象期間について

本事業の支援の対象となる期間を教えてください。

- ・下記期間内の「体験学習プログラム」への参加が対象となります。
対象期間：2024年（令和6年）4月1日（月）～2025年（令和7年）2月28日（金）まで

2-4 支援対象になる体験学習について

市外の学校が行う社会科見学でも対象か。また、市外に宿泊する修学旅行も対象か。

- ・市内外の学校が行う、福岡市内に宿泊する修学旅行または日帰りの校外学習での体験学習が対象です。

[3 申請について]

3-1 申請手順

申請の手順を教えてください。

【学校から直接予約を行う場合】

- ・対象となる「体験学習プログラム」を予約後、同プログラムを実施する事業者等が申請します。

【旅行会社が予約を行う場合】

- ① 対象となる「体験学習プログラム」を予約。事務局に各種様式を申請。
- ② 事務局からの内示後、受け入れを実施。
- ③ 実施後、各種様式を提出
- ④ 支援金の支払い

3-2 申請書・申請方法

各申請書・申請方法について教えてください。

- ・申請書は福岡観光コンベンションビューローのホームページ「修学旅行NAVI」からダウンロードください。

<https://school.welcome-fukuoka.or.jp/>

- ・申請方法、申請先は下記にてお願いします。申請に伴う費用は申請者負担となります。

【郵送】〒810-0001福岡市中央区天神3丁目11-1 天神武藤ビル4F

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

【メール】school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

3-3 入金までの期間

請求後、入金までの期間はどれくらい掛かるか教えてください。

- ・請求後、事務局で審査を行ったのち30日以内を予定しています。審査や確認などの状況によって変動する場合がありますので、ご了承ください。

4-1 相談窓口について

本事業に伴う相談は、どこに相談すればいいですか。

- ・本事業の事務局は下記の通りです。

【事務局連絡先】

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

TEL : 050-9001-9762（平日 10:00～17:00）

E-mail : school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

※本FAQは福岡観光コンベンションビューローのホームページで適時更新していきます。